

構成の再整理について

(見直し(案))

(現計画)

はじめに	(新)
第1章 概要	
1 目的	
2 位置づけ	
3 対象とするPCB廃棄物等	
4 対象地域	
5 計画期間	
6 性格及び意義	
7 県及び中核市の役割	
8 計画の見直し	(新)
第2章 県内のPCB廃棄物等の状況	
1 PCB廃棄物の処分量及び保管状況	
2 PCB使用製品の所有状況	
3 今後の処分見込量	
第3章 計画及び目標	
1 高濃度PCB廃棄物	
2 高濃度PCB使用製品	
3 低濃度PCB廃棄物	
4 低濃度PCB使用製品	
5 行動計画	
第4章 計画実現に向けた取組	
1 保管事業者	
2 保有事業者	
3 県及び中核市(共通)	
4 県及び中核市のそれぞれの重点的な取組	
参考資料1 PCB特措法に基づく関係者の責務	
参考資料2 PCB廃棄物処理の経緯	
参考資料3 JESCOの処理事業の概要	
参考資料4 JESCO北海道PCB廃棄物処理事業による広域処理の経緯	

第1章 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の背景と目的
第1節 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の背景
1 ポリ塩化ビフェニルの社会問題化
2 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の制定
3 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の広域処理体制
第2節 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の目的及び期間
1 計画の目的
2 計画の位置づけ
3 計画の対象となるPCB廃棄物
4 計画の対象地域
5 計画の期間
6 計画の性格及び意義
7 計画の基本的方向
第2章 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の広域処理体制の確保
第1節 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の現状と処分見込量
1 保管量の現状
2 発生量及び処分見込量
第2節 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理体制の確保
1 処理体制の現状
2 広域的な処理体制確保のための方策
3 広域的な処理体制と処理施設の整備
4 関係機関の役割と連携
第3章 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理の推進方策
第1節 計画的な処理を推進するための方策
第2節 PCB廃棄物処理事業の安全性を確保するための方策
第3節 PCB廃棄物処理事業の環境監視など環境保全対策
第4節 情報公開と住民理解に係る方策
1 PCB処理に関する総合的な普及啓発の実施
2 総合的な情報公開システムの整備
第5節 その他の事項

